

令和4年1月20日

治験依頼者 様
医薬品等開発業務受託機関 様
モニタリング又は監査の担当者 様

新潟大学医歯学総合病院
臨床研究推進センター
実施支援部門長 田中 基嗣

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のための
臨床研究推進センターの来訪者対応方針について

新型コロナウイルス感染症の現況等を踏まえて、令和4年1月24日以降に来訪を希望される場合の受入れ体制を以下のとおり変更します。

- 1) 県外からの来訪は、原則として禁止します。必要性が高い場合は、事前に当センターの担当者に相談した上で、「3回目のワクチン接種証明」又は「PCR検査の陰性証明（72時間以内）」を提出すること。なお、県内からの来訪について、制限はありません。
- 2) 来訪時は、下記のご対応の徹底をお願いします。
 - ・原資料の直接閲覧のためのモニターは電子カルテ（全3ブース）1ブースあたり1名まで、監査は最小限の人数とすること。
 - ・来訪前14日以内に体調に問題が無いことを確認すること。
 - ・来訪日は、入退室前後に手指消毒を実施し、マスクを適切に着用すること。
 - ・来訪後14日以内に、感染が判明した場合は、速やかに当センターの担当者まで連絡すること。
- 3) モニタリング及び監査以外の打合せや会議等については、WEB会議又はメール・電話にて対応します。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

以上